

## 概要

- 海南市下津町は全国有数の「貯蔵みかん」の産地
- 近年はみかんの販売価格が安定。平成31年2月には「下津蔵出しみかんシステム」が日本農業遺産に認定されるなど、産地にとって追い風が吹いている。
- 一方で、**農業者の高齢化や後継者不足**、気候変動による栽培面での課題がある。
- この産地を次世代につなぐため、「**新規就農者**」「**新品種**」「**省力化**」「**農地**」の4つをキーワードに関係者が一体となり取組を進めた。

## 具体的な成果

### 1. 「新規就農者」の確保及びサポート体制強化

#### ■ 産地受入協議会が設立

新規参入を希望する者に対し効果的な研修を提供するための体制が整う  
就農希望者にとって下津町を選ぶ動機付けになり、その後の定着につながる基盤に

#### ■ 地元の篤農家と新規就農者がマッチング

新規就農者が地域に溶け込むとともに技術の伝承者に

### 2. 「新品種」植美の導入

#### ■ 気候変動に対応した県オリジナル品種「植美」を選択

みかん栽培で問題となる「浮皮」が軽減

導入面積 0(R3)→3.5ha(R5)



匠の技 伝道師 就農者研修

### 3. 「省力化」施設及び機械の導入

#### ■ モノレール設置園 14.5ha増

#### ■ スマート農機 86台導入



新品種「植美」の調査

### 4. 守るべき「農地」の明確化と担い手への農地流動化

#### ■ 関係機関と柑橘園地の耕作状況調査を実施、情報の共有

#### ■ 「守るべき農地マップ」を4地区で作成

## 普及指導員の活動

～令和2年

- 普及指導員が中心となり地域農業の将来を考えるワーキングチームを設立。**将来ビジョンを作成、共有**を行った。
- 優良系統調査を**継続して実施**。新たな導入品種として「植美」を選定

令和3～5年

- 新規就農者の産地受入協議会の設立のための調整〔令和5年度設立〕
- 篤農家と**新規就農者**らをマッチング。**技術の伝承者**として育成
- **新品種**「植美」の導入推進
- スマート農機等の**省力化**技術の研修会を開催するなど啓発
- 関係機関と調整。守るべき**農地**の明確化とマップの作成

## 普及指導員だからできたこと

- ・ 産地を知り、農業者を知る普及指導員だからこそ、関係機関を含めた**コーディネート**が可能。
- ・ 主要品目の**専門技術**をもつ普及指導員が農家を指導することで説得力が増し、新品種の導入につながった。

## 次世代につなぐ下津みかん産地活性化プロジェクト

活動期間：令和3～5年度

### 1. 取組の背景

下津みかん産地では、農業者の高齢化や後継者不足が問題となっている。一方、近年は特産の「貯蔵みかん」の販売価格が安定し、平成31年2月には「下津蔵出しみかんシステム」が日本農業遺産に認定されるなど、産地にとって追い風が吹いている。また、これまでの普及活動によって、産地をより活性化し、地域農業を継承していきたいという機運も高まっている。

この歴史ある産地を次世代につないでいくため、「新規就農者」「新品種」「省力化」「農地」の4つをキーワードに関係者が一体となり取組を進めた。

### 2. 活動内容（詳細）

- (1) 「新規就農者」の確保及びサポート体制強化
  - ア 産地協議会の設立と受入推進
  - イ 就農希望者、経営継承への相談対応と農業の魅力発信
  - ウ 新規就農者の経営力強化支援
- (2) 「新品種」植美の導入
  - ア 高接ぎ、苗木の品質生育調査
  - イ 生産者への導入啓発
- (3) 「省力化」施設及び機械の導入推進
  - ア スマート農機導入研修会
  - イ 事業活用による導入推進
- (4) 守るべき「農地」の明確化と担い手への農地流動化
  - ア 守るべき園地マップ作成
  - イ 農地中間管理事業による農地流動化推進

### 3. 具体的な成果（詳細）

- (1) 「新規就農者」の確保及びサポート体制強化  
広く新規就農者を確保するため、受入協議会の設立に向け関係機関と検討を重ねてきた結果、令和6年4月に海南市において協議会設立が確定した。これにより新規参入を希望する者に対し効果的な研修を提供するための体制が整う見込みとなった。就農希望者にとっても下津を選ぶ動機付けになり、その後の定着につながると考えている。

また、既に就農している者の相談対応、研修にも重点をおいて活動してきた。各種研修会に積極的に参加する新規就農者も多く、将来産地を担う農業者になるものと期待されている。この3年間の下津地区の新規就農者数は10人（3.3人/年）となり、うち1名の離農があったものの、その他は順調に経営を続けている。

加えて未来の農業者確保に資するため、地元下津第二中学校2年生を対象

に、農業者自身が教壇に立ち産地の魅力を伝える出前授業を継続して行った。

#### (2) 「新品種」植美の導入

これまでの調査で貯蔵みかん用品種として有望とした「植美」の導入推進を図ってきた。産地内で展示ほ4園を設けて継続した調査を実施。結果をもとに導入推進チラシ等を作成した。

栽培面積は令和6年4月定植予定を含め4.5haに拡大した。

#### (3) 「省力化」施設及び機械の導入推進

スマート農機研修会を継続して開催してきた。スマート農機が進化し、実用的な機材が出てくるにつれ参加者の導入意欲も高まっている。3年間で導入されたスマート農機は「ねこ車電動キット」76台、アシストスーツ2台、天井クレーン8台となった。また省力化のための園地整備では園内道1.1ha、モノレール40.7haが導入されている。

#### (4) 守るべき「農地」の明確化と担い手への農地流動化

柑橘園地の耕作状況調査を実施した結果、下津地域内では幹線道路沿いや農道沿いで日当たりの良い園地は耕作率が高く、日当たりが悪く急傾斜地や道路からの進入路がない園地では荒廃が進んでいることが明らかになった。これを基に「守るべき農地マップ」を4地区で作成、農地流動化の促進のため、関係機関との情報共有を行うことにより、JA管内果樹園の農地中間管理事業による賃貸面積は18.6ha/3年間(6.2ha/年)となった。



匠の技 伝道師 就農者研修



新品種「植美」の調査



スマート農機研修会

### 4. 農家等からの評価・コメント（海南省下津町 H氏）

「匠の技 伝道師」として研修もさせていただいているが、意欲と熱意のある若手農業者が増えてきた。農業遺産認定等の明るいニュースもある。下津みかんの産地が、より発展していくよう、引き続き協力させてもらおう。

### 5. 普及指導員のコメント（海草振興局・主任・萩平淳也）

産地を次世代につなぐためには、農家子弟に頼るだけでは不十分になっている。協議会の設立により、新たな参入希望者を受け入れる体制が整った。今後も継続した取り組みにより産地を盛り上げていきたい。

### 6. 現状・今後の展開等

産地は日本農業遺産の認定に続き、世界農業遺産申請に向けた活動にも取り組んでいる。この下津みかん産地を次世代につなぐため、引き続き「新規就農者」「新品種」「省力化」「農地」を4つの柱に普及活動を進めていく。